

平成29年度 第2回能美市総合教育会議 議事録

I 日 時 平成30年3月22日(木)
開会 午後1時28分 閉会 午後2時37分

II 場 所 能美市役所 3階 委員会室

III 出席者

【構成員】

市 長	井出 敏朗
教育長	谷口 徹
教育委員	南 俊博
教育委員	亀田 美穂
教育委員	畑中 美千代
教育委員	高田 敦司

【事務局】

総務部長、総務部次長、総務課主事

【教育委員会事務局】

管理局長、教育総務課長、学校教育課長、スポーツ振興課長
生涯学習課長、教育総務課参事

【司会進行】

総務部次長

【傍聴人】

1名

IV 内容

- 1 開会
- 2 市長挨拶

(市長)

本日は、お忙しいところご参会いただきありがとうございます。前回

2月2日の教育会議では皆様から大変貴重なご意見を頂戴いたしました。高田委員はそのときいらっしゃいませんでしたが、教育委員会へご意見をいただいたと伺っております。それらを踏まえまして、大綱の案を皆様方に審議をしていただくこととなります。今回は、前回皆様からご意見のありました、生徒が毎日楽しく学校生活を送ってもらうこと、教職員の皆様方にも健康で明るく職務に取り組んでもらうこと、加えて、文化や歴史、スポーツ、国際交流などを通して、能美市の発展に寄与してもらうことなどを盛り込ませていただきました。限られた時間ではございますが、慎重審議、また、ご意見を頂戴できれば幸いです。よろしくお願いいたします。以上でございます。

3 協議事項

平成29年度 能美市教育大綱（案）について

（事務局）

配布した資料（教育大綱（案））の概要について、教育委員会事務局の教育総務課長が説明し、構成員に意見を求めた。

（市長）

委員の皆様にはわかりやすく、変更点を紹介してください。

（教育総務課長）

変更点といたしまして、保・小・中の連携の充実、教員の働き方の見直し及び指導力の向上、ネット社会をたくましく生き抜く力の育成の3点であり、前回からの追加事項となるものです。

（南委員）

それぞれの項目については、特に問題はないかと思えます。ただ、それぞれがバラバラに並べてあるようで、各項目をつなぐ、根本的な考え方が少し足りないような気がしました。コミュニティスクールや伝統文化など

を推進していこうとすることはわかりますが、それが（そのままでは）非常にもったいない気がしたのです。なにかと言いますと、これらはなんとなく受け身に感じるといいますか、日本からも発信していくことが必要ではないかと。

勝手なことを言いますが、地域に根ざした様々なことを勉強するということは、地域にある先人の蓄えた、いろいろな知恵や技術を学び、こういうのもあるのだ、ということを経験してもらい、かつ、それを発信していくことを考えることも将来的に必要なことではないかと思えます。

例えば、国際交流をするときに、英語だけを勉強していても、実際に交流する、コミュニケーションをとるとなった場合、（親しく）会話することが難しいと思うのです。小中学生いきなりそのようなことを言っても難しいとは思いますが、（最終的には）ふるさとのいろいろなものを学び、体験をし、そのことを国際交流の場でも反映しなければなりませんし、貢献して行かなければなりません。

今言われている I o T、I C T という、これからの社会に必要な知識が今後新しい教科として取り上げられていきますが、なぜそれが取り上げられたのか、を考え、こういった新しいものを活用していくということも学んでいかなければなりません。

ただ、I o T、I C T というものは、自分の体験したことと結び付けて、初めて意味を持つてくると思うのです。学んだ知識や知恵をお互いに交流させ、学び合うことが大切です。地元で学んだこと、体験したことを国際交流や I o T、I C T の中で活用し、反映させる、外国人にはない知識や技術をこちら側からも発信していく、というようなことです。

項目としては全体を網羅していると思いますが、根本的な考えとして、一つの方向性、方向付けも考えていくと、よりまとまっていくのかなと、個人的な感覚ではありますが、そう感じました。

（市長）

今南委員からご指摘いただいたことは、大綱の位置づけや理念の中にしっかりと盛り込み、施策体系にわかりやすく整理をしておく、ということ

だと思えます。施策体系だけを見ていると、それぞれが分野別に記載されているので、なんとなく単独のように見られてしまいますが、その前段である理念等でしっかりと押さえておけば、このことはカバーできるのではないかと思います。

(南委員)

今後、実際に活動を進める中で、(考え方の)根底があるとやりやすく、無駄がないのではないかと、ということをお伝えしたかったのです。

(市長)

おっしゃる通りです。では、理念のところはしっかりと盛り込んでおくということにしましょう。

(南委員)

日本は、世界にないものをたくさん持っておりますし、能美市にもそういった、地元で蓄えてある知識や知恵などがたくさんあると思うので、それを発信していければ、と思います。

(市長)

今会議内で大綱の最終決定を行うとすれば、施策体系だけでなく、前段部分も含めて今一度ご確認いただくことが良さそうですね。今南委員にご指摘いただいたことが網羅されている部分があれば事務局から紹介して下さい。

(教育総務課長)

能美市長のあいさつがはじめにあります。その中で、教育・文化・スポーツの分野においては、知・徳・体のバランスのとれた人材の育成をテーマに掲げ、施策の推進を進めるということをお述べております。

また、歴史・自然分野、暮らし・魅力づくりの各分野についても、それぞれにテーマを掲げておりますし、南委員のおっしゃるIoT、ICTなど

の高度情報化、グローバル化の進展についても触れており、その課題の解決に向けて、たくましく生き抜く子どもたちを育む教育が大切である、ということも述べております。

今回策定する教育大綱につきましては、第2次総合計画に沿ったものでもありますので、ご指摘の内容については、この中に盛り込まれていると承知しているところであります。

(南委員)

大綱に盛り込まれていることは承知しております。ただ、根本的な考えがあれば、より効率よく施策を進めていくことができるのではないかと考えた次第です。それぞれの項目が互いに絡み合う可能性があると思うので、そういった土台があれば、それぞれがもっと生きてくるのではないかと思います。

例えば、国際交流にしても、スポーツにしても、自身が体験したことは、交流の場で発言する際、会話の話題となりますし、話が弾む要因にもなると考えたわけです。実際に活動を進めていく中で、土台を持っていると、教える側も学ぶ側も意義がでてくると思いますし、将来的に大いにプラスになっていくとも思います。

(市長)

今会議では、教育大綱として施策体系についてのご提示になりますが、実際には、施策体系のあとに細かいアクションプランが続いていきます。それらは、施策体系に掲げるものの一つひとつに紐づいているわけではなく、例えば、IoTを子どもたちに教えるときには、おそらくほとんどの項目に関わってくるのだらうと思います。

実際に具体的な施策を進めていくときに基本になっていくのは、この教育大綱である、ということをお忘れにはいけないのだと思います。

(畑中委員)

市長がおっしゃるように、施策体系の下に実際の活動が広がっていくと

ということですが、例えば教育の面でいいますと、児童生徒が安心して過ごせる学校環境づくりという施策の方針、そして、その具体の中にある教員の働き方というものは、学力向上にも、たくましい社会にも関係してくることであり、1つのことでも様々な面に関わっていかなければいけない時代になっておりますので、施策の具体の欄を区切って書いてあるよりは、全体として捉えた書き方など、うまく表現する方法があればいいのではないかと思います。

(亀田委員)

左から右に流れるように記載いただいているので、その方向に見てしまうと視野が狭くなるといいますか、切り取られて見てしまうといいますか。施策の方針と施策の具体を、全体としてどうあるべきか、と書かれる方が、まだわかりやすいかなと思いました。

(畑中委員)

施策の具体の後により具体的な活動が続くのであれば、このままでもよいのかもしれませんが、考え方の一つとしての提案でした。

(亀田委員)

見方が左から右に、ずっと流れていく感じがします。

(市長)

書き方としては、施策の方針をワンフレーズで表現し、それを補完するために具体として書いてあります。そして、その次にアクションプランが続いていきます。施策の具体に書いてあることは、施策の方針を、よりわかりやすく書いてあるものなのです。

(総務部長)

施策の具体といいますが、記載している内容だけに限定しているように思われるかもしれませんが、あくまで「主な」具体について指しています。

「一例をあげるとこういうものですよ」ということであり、記載している内容がすべてではありません。書き方の問題ではございますが、「主な」を加えるとわかりやすいかもしれません。

(南委員)

全部が受け身な感じがしますが、(実際に求められるものは) そうではないでしょう。こちらで蓄えたものを発信する、出していくということがあまり書いてないように感じます。

(市長)

事務局として、今南委員がおっしゃられたことを具体的に表現できる方法があるのかどうか、また、畑中委員がおっしゃった、一瞬見ると限定的に見えるが、そう見えないような表現ができるのかどうか、それとも、これが最大限の表現方法であるのか、ということを確認させていただきたいのですが、いかがでしょうか。

(管理局長)

今ほど総務部長が言われたように、これがすべてではありません。教育委員会内での会議でも話題に上がりましたが、施策の具体を具体的に書きすぎると、その範疇を超えられないような認識を持たれてしまう可能性があるとの意見もあり、総務部長の言われたとおり、主な施策の例というような表現に変えるのが良いかと思えます。

(亀田委員)

施策の具体の表現方法ですが、「～します」という表現は、答弁のようで、そう言われると、「はいそうですか」としか言えない気がします。「ます」というのを削ったら、そのあとの余韻により想像が膨らむのではないのでしょうか。

(市長)

具体的に書いてある内容で言いますと、「教育を充実させます」という表現を「教育を充実」とし、そこでとめる、ということですね。

(亀田委員)

そうですね。そうすると、もっと広がりが出てくるのではないかと思います。ただ、施策の方針には、「ます」がなく、名詞で終わっているのも、そちらと同じ表現になることもあり、難しいとは思いますが。

(教育長)

実は、大綱の原案は体言止めになっていました。しかしながら、当初の表現で見ていたとき、施策の方針と施策の具体がほとんど変わらず、これとこれはどう違うんだ、という議論もありまして、施策の具体に、少し足りない言葉を補充した今の形で表現いたしました。先ほど総務部長も言われたとおり、「主な」具体として、このようなことを中心に推進しますよ、努力しますよ、というような書きぶりにしてこの形になった経緯もございます。体言止めとした方が、確かに想像を膨らませるには良いとは思いますが。

(南委員)

確かに、不足した項目はないのです。探せばどこかに書いてありますので。

(教育長)

案を作成していく中で、このような形がいいのか、という議論もありましたが、最近では見える化という言葉もありますけれど、長々と文章で書くより、一目見てわかるようなものが良いだろうと。2020年まではこのようなことを進めていく、ということを知りやすくするためにこのような形として作成した次第です。

先ほどからのご指摘は本当によくわかります。理念はありますが、これは市長の挨拶を読まなければわからないところもあり、不足している部分がたくさんあったと思います。ただ、盛り込んだ内容については、関係団

体からの意見聴取などをもとに、いろいろなものを盛り込ませていただいたところでもあります。

(市長)

せっかくの機会ですので、ほかにもまだ何かあればお願いします。高田委員、どうですか。

(高田委員)

先月のオリンピックでカーリングが話題となっており、北見市では、授業でもカーリングを盛んにやっているということが、マスコミにも取り上げられていました。能美市でいえば九谷焼になるのかと思います。自分が学生ときは、絵付けをした記憶があります。九谷焼には、色合いを学ぶだけでなく、大綱にも体験活動と書いてありますが、何回かに分けて、できれば土の状態から、九谷焼としてできあがるまでの流れがわかるような授業をしてもらえると、より九谷焼に対しての思い出が強くなるのではないかという気がします。絵付けですと、絵が得意な人と苦手な人で差が出てしまいますし、ただの図工や技術の時間、という感覚にもなると思うので、普段触れることのできないような部分についても、見て触って体験することで、より地元の伝統に触れ合い、郷土愛が生まれるのではないかと思います。

また、商売柄ですが、「食育」についても、どこかに含まれると嬉しく思いました。自分が小学校の頃、団子などを家庭の授業で作ったのがおいしくて、それを同じように家で親に作って褒められた、というのが、私の中では親の跡を継ぐ決意となった一つの理由でもありましたので。ものを作り、だれかに食べさせたい、といった「食育」といいますか、食べ物のあるがたみというものを考えていけたらと思います。一見すると大綱のどの分野に含まれるかわかりにくかったので、どこかにいれてもらえると嬉しいなと思いました。

(市長)

今の高田委員がおっしゃった、九谷焼や食育がどの分野に入るのか、事

務局から説明してもらいたい。

(教育総務課長)

九谷焼という地元の伝統産業については、ふるさと愛の醸成に含まれると思いますし、文化と伝統の分野での芸術文化の推進や芸術文化に触れる機会の充実というものにも含まれると思います。食育については、含めるとすれば、家庭教育の分野の中でしょうか。

(学校教育課長)

食育という分野は、どれか特定の分野ということではなく、全ての分野にかかわるものだと思います。また、先ほどの皆様からのご指摘の部分にも関わることもかもしれませんが、施策の主な具体については、市長が今後何年間の能美市の教育の重点を大綱と関連づけて位置づけられたものであり、この大綱は、18・19・20年の3年間の中で、皆様からお伺いしたご意見や、このようなことをしていかなければならない、という思いを吸い上げたものです。そう考えると、冒頭で塩村教育総務課長が確認したのは、施策の具体を進めていく中で、キーワードはここに入っていますよ、確かに受け止めて、この大綱を進めるものでございますよ、という提案でした。

また、南委員の冒頭の部分はまさしくそのとおりであります。教育の「教」という部分は、どちらかといえば、即効性のものです。先生を中心に、学校で子どもたちに教えるということは即効力があるものですが、「育」の部分は、「育む」と言うように、時間をかけて作っていくもの、例えば、ふるさと愛でいえば、市長がよく使われるキーワードとして醸成という言葉がありますが、本当に時間をかけて、子どもたちの心に育んでいくもの、と考えられます。そのことを考え南委員は、IoT、ICTを使うもとのとしての財産が能美市にはたくさんあるのではないかと、そして、それらを活かすような教育体系でなければいけない、しかし、この体系だけ見ると、横にだけ見てしまい、分割されているようでもったいないというご意見をいただいたと思います。大綱については、「地域に根ざし豊かな未来を拓く

人づくりを推進する」という基本理念に集約し、そのためには、「教」の部分と「育」の部分で明確な柱を立て、大綱として進めていくべきものだと思います。

(南委員)

小中学生という、自分の考え方がまだ形成されていない段階の子どもたちを対象とする、ということであれば、受け身と言う形の表現でも良いのかもしれませんが。しかし、高校、大学と進み、大人になっていくことを考えると、やはり、自ら発信していくという狙いでも進めていくことがよいのではないかと思います。昔の話になりますが、黒船で外国の宣教師がやってきた際、子どもでも精神文化がすごく高く、非常に驚いたという話もありますし、今の日本の現状は悲観するほどのものでもないと思っております。

(教育総務課長)

ここで、訂正がございます。基本目標5番の施策の具体に記載の内容につきまして、言い回しを変更させていただきます。「心身を鍛えたり仲間づくりをしたりする活動」を「心身を鍛えたり仲間づくりを進める活動」に修正させていただきますと思います。また、施策の具体につきましては、「主な」という言葉をつけ加えさせていただきますよろしいでしょうか。この2点を変更させていただきますと思います。

事務局は、以上の意見を踏まえて構成員に「能美市教育大綱（案）」の承認を求めたところ、原案のとおり承認された。

承認された「能美市教育大綱」をもとにした各施策の推進について、今後の取り組みをより膨らませるため、構成員に意見を求めた。

(南委員)

冒頭では、基本的な考え方を持っていた方が、全体としてよりわかりや

すくなると思い発言しました。

今は流動的な社会ですので、(地域の教育力の向上、指導要領の改訂など) 走りながら考えていかなければならない部分もたくさんあると思います。昔と今では異なる部分もありますし、ある程度走りながら考えて、改めるべきところは改めて進めていけたら良いのではないかなと思います。

(亀田委員)

先ほども市長が言われたとおり、子どもたちが毎日楽しく学校生活を送れるように、教員の働き方を見直し、ゆとりある時間を持ち、その中で教員自身も勉強し、指導力の向上を目指してほしいと思います。また、ふるさと愛も国際交流につながると思いますし、スポーツも心身を鍛えるためにすごく良いと思います。

今までもいろいろと教育委員会で話題に出ていることでもあります、不登校がどんどん増えています。以前教育長も言われましたが、重く受け止めていかなければならないことです。学校には多様な子どもを受け入れる力がなくなってきているような感じもしております。そのような中で、このすばらしい大綱をもとに、子どもたちの様々な個性、多様性を育てていけるよう、みんなで頑張っていけたらいいなと思います。ただ、子どもたちを管理するというような姿勢は強めず、未来に不安を感じさせないような人づくりをしてほしいと思います。

(畑中委員)

保・小・中の連携など、今までなかったことをしようとし、それを実際に行う段階に向かっていくことで、自ずと素晴らしいものになると思います。具体例がたくさん出ておりましたので、大変だと思いますが、どこかで応援できればと思っています。

余談にはなりますが、先日のカーリングのパレードで、市民と選手の姿を見ていましたら、ほのぼのとした気持ちであったり、幸せな気分になったりしまして、そういった雰囲気は能美市も作れると思っています。例えば、キャッチフレーズなど、学校以外のどんなところにも「笑顔」が見

られるような生活ができればいいと思っております。具体的な例はないにしても、一人ひとりの心の持ちようだと思いますし、それをみなさんに伝えていけたらよいと思います。これからの能美市を作っていく子どもたちが、感動する気持ちなどを少しでも持てるように、学校でも夢づくりなど先生方には手助けをしてもらえたら嬉しく思います。

(高田委員)

大綱については申し分ないと思っております。私は去年から教育委員を拝命しまして、委員として活動する中で率直に思ったことをお話しさせていただきます。

各小中学校を計画訪問で回ったことですが、とにかく資料が膨大で、2校を回っただけで、厚いファイルが閉じられないほどでした。それほど膨大な資料を学校の先生方が計画訪問向けに作っておられるのかと思うと、想像を絶するもので、資料作りにかかる時間を減らすことはできないものかと思いました。内容も、このクラスのこの授業はこういったことを狙ってしています、というくらいにし、残りの時間を少しでも生徒に費やしてもらえたら、というのが正直に思いました。そういった資料を減らし、事務を簡素化するだけでも、残業を減らすことにもつながると思いますし、負担も大幅に減るのではないかと思います。そういった負担を減らすことで、一人ひとりの生徒に向き合う時間に費やすことができ、明るい学校生活を目指すことができるのではないかと思った次第です。

(教育長)

2020年から本格実施される新学習指導要領の具現化という点で言いますと、社会をたくましく生き抜く力をどうつけていくか、南委員が言われたように、英語教育の充実、プログラミングの充実を具体的にはどうしたらいいか、また、魅力的な学校づくりをどうしたらいいか、など様々なことが頭をめぐり、やらなければいけないことが山積しているなという思いでいっぱいです。能美市の独自課題で言いますと、学力の向上、不登校対策、そして、これらを包括して解決するために導入したコミュニティス

クールをどう能美市版にしていくかなど、本当にいろいろなことがあるな
と思っています。

教育長を拝命して、初めて総合教育会議に出席させていただいて、能美
市の教育は、教育委員会だけでしているわけではなく、市長部局と連携す
ることで、今までにない思い切った連携ができ、施策を推進していけるの
ではないかという思いも持ちましたので、今回市長からお示しいただいた
教育大綱を3年間、しっかりと隅々まで具現化していくために努力してい
きたいと思っています。

(市長)

皆さん、本当にありがとうございました。おかげさまで教育大綱を承認
していただくことができました。大綱に続くアクションプランも大変重要
でして、そのためには大綱をどう実現していくかが大事だと思っています。
明日が議会の最終日で、これから平成30年度の予算をご承認いただくこ
とになりますが、その中で、教育長がおっしゃった、教育をどう進めてい
くか、子どもたちにすくすく育ってもらえるようにどんな施策を進めてい
くかを、さらに考えていきたいと思えますし、教職員の皆様にも健康で明
るく職務に励んでもらえるように、亀田委員がおっしゃられた教育力の向
上、教員側のスキルアップにも取り組んでいきたいと思えます。これから
も、われわれ行政としても取り組んでいきますし、教育委員の皆様方にも
引続き、様々な形でご支援、ご指導を賜ればと思っております。今後と
もよろしくお願い申し上げまして、本日の御礼とさせていただきます。本
当にありがとうございました。

4 閉会挨拶

最後に谷口教育長が閉会の挨拶を行った。

(教育長)

本年度、2月、間をおかず3月と、2回も幅広く市長と協議する機会を
得ました。本当にありがとうございました。市長が日頃からおっしゃって
いる「教育力の向上」、「ふるさと愛の醸成」というキーワードが、協議に

よって広く深く掴める機会になったかと思っております。この機会を毎年2、3回持って、市長が言われましたとおり、具体的なアクションプランで成果を上げながら、子どもたちをすくすくと育てたいという決意表明をいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

5 閉会

午後2時37分終了